

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：大分県
農業委員会名：別府市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	353
農業経営体数	162

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	194
女性	71
40代以下	14

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	18
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	4
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	266	73	0	0	0	339

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	339 ha	73 ha	21.5 %
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の受け手となる認定農業者も高齢化が進むことで、農地の利用集積・集約化が妨げられ遊休農地の発生が懸念される。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	24 ha	農地面積(C)	339 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	97 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	28.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	3 ha	農地面積(F)	329 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	76 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	23.2 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	80.9 %		

農業委員会の 点検結果	昨年度に比べ認定新規就農者の人数が増えたため集積面積、集積率も増加した。
----------------	--------------------------------------

- ※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	32.4 ha	3.1 ha	29.3 ha
	農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の受け手となる認定農業者も高齢化が進むことで、農地の利用集積・集約化が妨げられている。特に黄色区分の遊休農地については、荒廃がかなり進んでいる状況なので、解消はかなり困難であると思われる。		

②目標

- ア 既存遊休農地の解消
a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.2 ha
----------------------------	--------

緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.0	ha
--------------------	-----	----

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	26.7	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農業委員、推進委員を中心に地元の意見を収集し、県、農林水産課、JA、農地中間管理機構と協力しながら農地の出し手と担い手のマッチングに繋げていく。また、基盤整備の実施が可能かどうか関係機関と協議していく。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表の策定には至っていない。市農林水産課、JA等関係機関と遊休農地の現状について情報共有を図るため協議を行っていきたい。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年8月		令和7年10月	
	1号遊休農地の面積	32.6 ha	うち緑区分の遊休農地	4.4 ha
			うち黄区分の遊休農地	28.2 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年11月		令和8年2月	

農業委員会の点検結果	遊休農地の解消には至らなかった。
------------	------------------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	2	経営体	1	経営体	2	経営体
	2	ha	0	ha	0	ha
課題	中山間の農地が大半で一団の農地は少なく、認定農業者の高齢化や後継者不足が進む中、新規就農					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	6 ha	1 ha	2 ha	3 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	0.3	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		1.7	ha
公表URL	https://www.city.beppu.oita.jp/sangyou/nougyouiinkai/meseki.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		577.7	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	0.3 ha

農業委員会の点検結果	利用調査の結果、新規参入者への貸付等について同意を得られた。
------------	--------------------------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	7 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月～1月	遊休農地の解消	農地が荒れていないかどうかの見守り活動及び地域計画の情報を活用し解消に努める

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
11月～1月	遊休農地の解消	農地が荒れていないかどうかの見守り活動及び地域計画の情報を活用し解消に努めた

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	毎月第3木曜日	相談会名	新規就農・農地農業相談
参加者数	4人	開催場所	農業委員会室
相談会の内容	農業委員と推進委員が少なくとも1名ずつと事務局職員が参加して新規就農者や新規就農希望者への情報提供を行う。また、その他農地や農業に関する相談にも対応する。事前予約制であり、予約がないときは開催しないが、別の日で相談希望がある場合は、月担当の委員又は都合のつく委員に参加してもらい開催する。		
開催時期	0	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	4回
---------------	----

開催時期	令和7年6月19日	相談会名	新規就農・農地農業相談
参加者数	4人	開催場所	農業委員会室
相談会の内容	新規就農についての相談対応。農業委員2名、農地利用最適化推進委員2名と事務局2名で対応。本人の現状、希望について聞き取り、別府市で実際に農業をしている立場と経験から情報提供及び助言を行った。		
開催時期	令和7年11月20日	相談会名	新規就農・農地農業相談
参加者数	2人	開催場所	農業委員会室
相談会の内容	新規就農についての相談対応。農業委員1名、農地利用最適化推進委員1名と事務局2名で対応。本人の現状、希望について聞き取り、別府市で実際に農業をしている立場と経験から情報提供及び助言を行った。		
開催時期	令和7年12月18日	相談会名	新規就農・農地農業相談
参加者数	2人	開催場所	農業委員会室
相談会の内容	新規就農についての相談対応。農業委員1名、農地利用最適化推進委員1名と事務局2名で対応。本人の現状、希望について聞き取り、別府市で実際に農業をしている立場と経験から情報提供及び助言を行った。		
開催時期	令和8年3月19日	相談会名	新規就農・農地農業相談
参加者数	3人	開催場所	農業委員会室
相談会の内容	新規就農についての相談対応。農業委員1名、農地利用最適化推進委員2名と事務局2名で対応。本人の現状、希望について聞き取り、別府市で実際に農業をしている立場と経験から情報提供及び助言を行った。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	5

目標に対して期待どおりの結果が得られた	9
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	0

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 大分県
農 業 委 員 会 名 : 別府市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		4 件	うち許可	4 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	25 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	1 件	うち許可相当	1 件	うち不許可相当	件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	25 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	329 ha	0 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	違反転用を未然に防ぐため、また、発生時に早期に気づくことができるよう、日頃から農地の見 守り活動に力を入れている。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の
面積を記入
- ※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について
具体的に記入